

「東京圏向け “さが暮らしセミナー” 企画運営業務委託」仕様書等に対する
質問書への回答

1. これまで実施された “さが暮らしセミナー” は「ふるさと回帰支援センター・東京」様
と共に催されているケースが多いかと思いますが、本業務においても共催連携事業となりま
すでしょうか？

【回答】

共催の有無は、選定する会場によって決まります。「ふるさと回帰支援センター・東京」
を本業務の会場として選定する場合は共催事業となり、それ以外の会場を選定する場合は
佐賀県移住支援室の単独事業になります。

過去には「ふるさと回帰支援センター・東京」以外の会場で開催した実績もありますので、
本業務においても目的の達成に向けて自由な発想で開催場所を選定いただきたいと考えて
います。

2. 共催事業の場合、収集した個人情報の譲渡が必要な認識ですが、ふるさと回帰支援
センターによる個人情報の利用想定はございますでしょうか？

【回答】

共催事業の場合、収集した個人情報をすべて譲渡するわけではなく、参加者アンケート
で収集した属性情報（年代、出身地等）を共有します。

また、参加者が「ふるさと回帰支援センター・東京」からの情報提供を希望された場合
はその情報をセンターに共有し、センターからの案内や連絡に使用します。いずれも
共催事業の目的に沿った範囲で取り扱い、法令や規定に基づき適切に管理いたします。

3. 佐賀県様でふるさと回帰支援センターの会議室を予約いただくことは可能でしょうか？

【回答】

「ふるさと回帰支援センター・東京」を会場として使用する場合は、佐賀県移住支援
室が予約を行います。予約の調整は契約締結後に開始し、採択された提案内容を踏まえ
て、空き状況を確認しながら進めます。

なお、「ふるさと回帰支援センター・東京」の使用を予定している場合も、会場使用
料及び設備・機材の調達に係る費用をすべて委託料に含め、提案及び見積書の作成をお
願いします。

4. オフラインの会場としてエリアのご希望や想定されている会場はございますか？

【回答】

特にエリアや会場の指定はありません。

セミナーの目的である「佐賀県での暮らしの魅力を再認識し、Uターン移住への関心を高める」ことを踏まえ、企画内容を最大限に活かせる会場を選定いただきたいと考えています。

また、会場選定にあたっては、参加者数や必要な設備、交通アクセスなどを総合的に考慮し、最適な場所をご提案ください。

5. 仕様書5業務内容（1）さが暮らしセミナー

セミナーは、これまでに何回実施されましたか？

また、これまでのセミナーの内容と登壇したゲストについて、教えてください。

【回答】

東京圏向け“さが暮らしセミナー”は令和3年度から開始し、現在（令和7年11月20日時点）まで合計64回開催しています。

これまでのセミナーの内容及びゲストについては、佐賀県移住情報ポータルサイト「サガスマイル」の終了したイベント（<https://www.sagasmile.com/event/archives/category/past>）からご確認ください。

6. 仕様書5業務内容（1）さが暮らしセミナー

①企画に関する事項

11月～12月に開催予定の「地域創生」をテーマとしたセミナーの詳細を教えてください。

【回答】

11月～12月に開催予定の「地域創生」をテーマとしたセミナーは、「コロカルアカデミー with 佐賀」です。このセミナーは、地域創生に関心を持つ方を対象に、クリエイターや編集者から学びながら、佐賀に自分らしい拠点をつくり、地域を盛り上げる方法を考え、発表・フィードバックまで体験できる参加型プログラムです。

7. 11月～12月に開催する地方創生をテーマにしたセミナーとは、コロカルアカデミー with 佐賀という理解でよろしいでしょうか。違う場合はどちらになるかお教えいただけますと幸いです。

【回答】

11月～12月に開催予定の「地域創生」をテーマとしたセミナーは、「コロカルアカデミー with 佐賀」です。

8. オリエンテーションでご説明いただいた委託セミナー（コロカル以外のもの）や県直営セミナーで取り上げられているテーマも提案は可能でしょうか。

【回答】

提案可能です。過去の委託セミナーや県直営セミナーで取り扱ったテーマも含め、今回のターゲット層や目的に沿った効果的な企画であれば、自由な発想でご提案いただきたいと考えています。

9. 参加資格確認申請書やその他の書類に関して、代表印などの印は不要でしょうか。

【回答】

押印は不要です。

10. 過去に佐賀県のセミナーに登壇した方をゲストにお迎えすることは可能でしょうか。

【回答】

可能です。仕様書に「ゲストについては、テーマに合わせて佐賀県の良さ、暮らしをアピールできる点をふまえて人選を行うこと。」と記載しているとおり、過去に登壇された方であっても、今回のセミナーの目的達成に効果的な人選である場合は問題ありません。